

清瀬市行政評価制度について

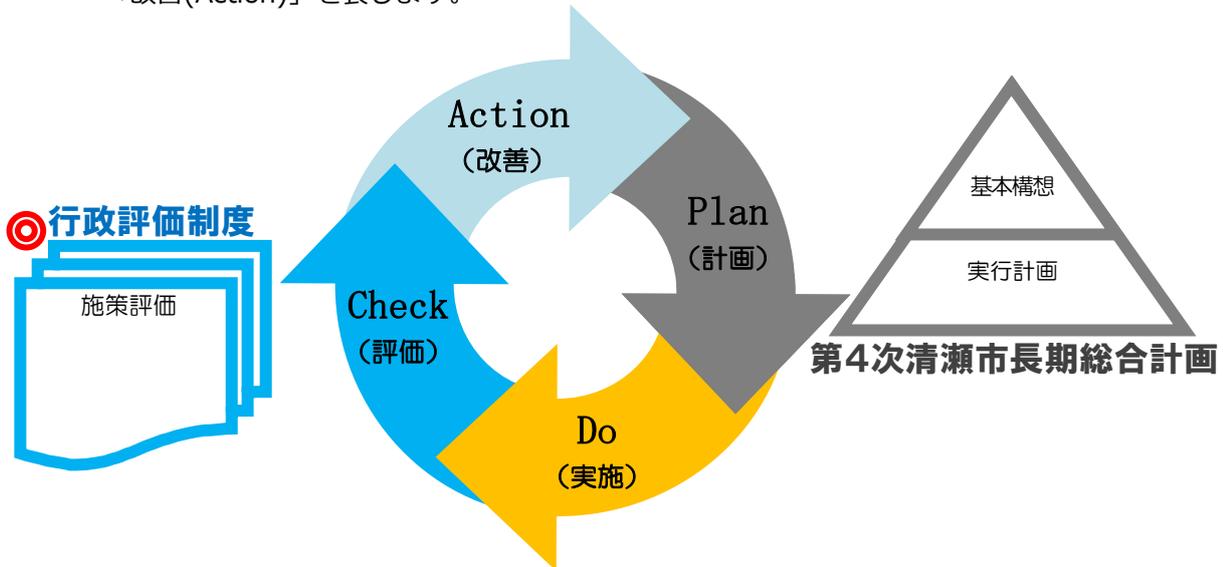
1. 行政評価制度の仕組み

行政評価とは、市の取り組みを評価し、その結果を次年度の予算編成に反映させるための仕組みであり、清瀬市では、平成17年度より実施しています。

平成28年度からは、「第4次清瀬市長期総合計画（平成28年度～平成37年度）」に基づく計画的なまちづくりを推進するため、施策の進捗状況进行评估し、目標達成に向けた改善・見直しを行います。

また、限られた財源（予算）の中で、より効果的・効率的な事業を実施していくために、PDCA サイクル(※)に即し、「計画」、「評価」、「予算」をつなげる「行政評価」に取り組んでいます。

(※) 民間で培われてきた事業活動を円滑に進める手法として「計画(Plan)⇒実施(Do)⇒評価(Check)⇒改善(Action)」を表します。



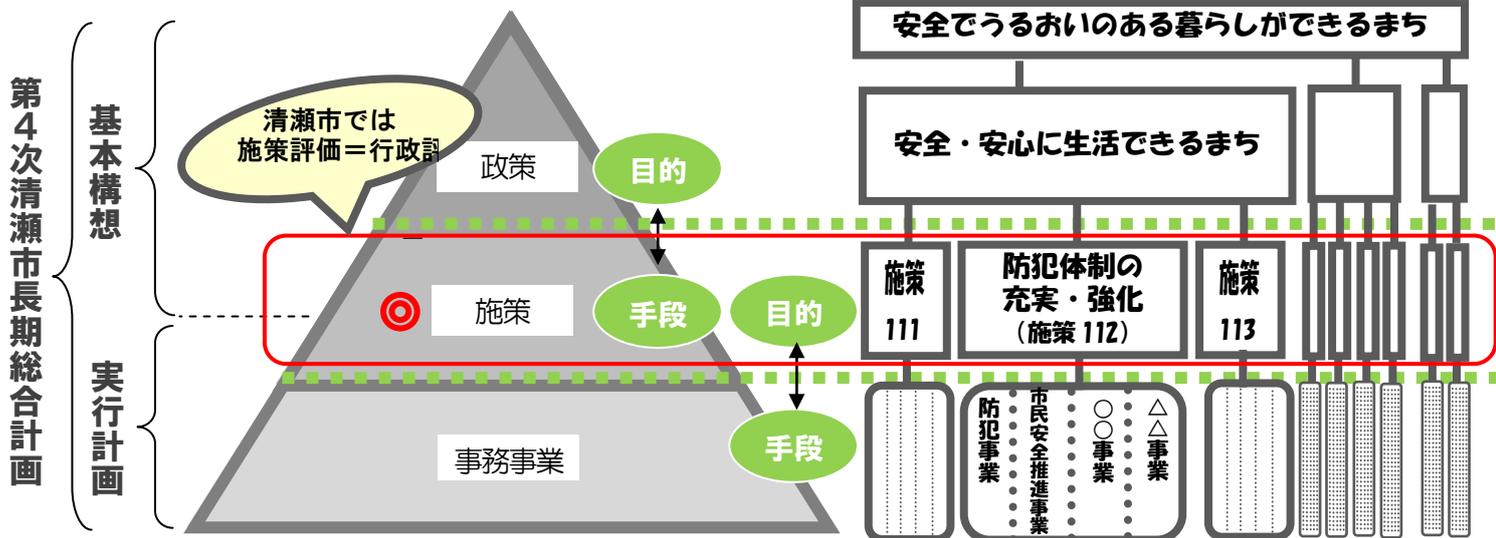
2. 行政評価制度の概要

- 「目的」達成のために、限られた経営資源(ヒト・モノ・カネ等)の最適な配分を図る手法です。
- 「目的」とは、「第4次清瀬市長期総合計画（平成28年度～平成37年度）」で掲げる
 - ①「政策(まちづくりの基本理念、将来像、まちづくりの基本目標)」や
 - ②「施策(方策)」をさします。
- 「目的」に対する「手段」として、
 - ①「政策」を実現させるための手段は「施策」、
 - ②「施策」を実現させるための具体的な手段は「事務事業(予算事業)」という関係性を持っています。
- 「施策」を単位として評価した場合、その評価結果は、手段である「事務事業」の方向性を判断する材料となります。

3. 第4次清瀬市長期総合計画と行政評価制度の連動（図解）

清瀬市では
施策評価＝行政計

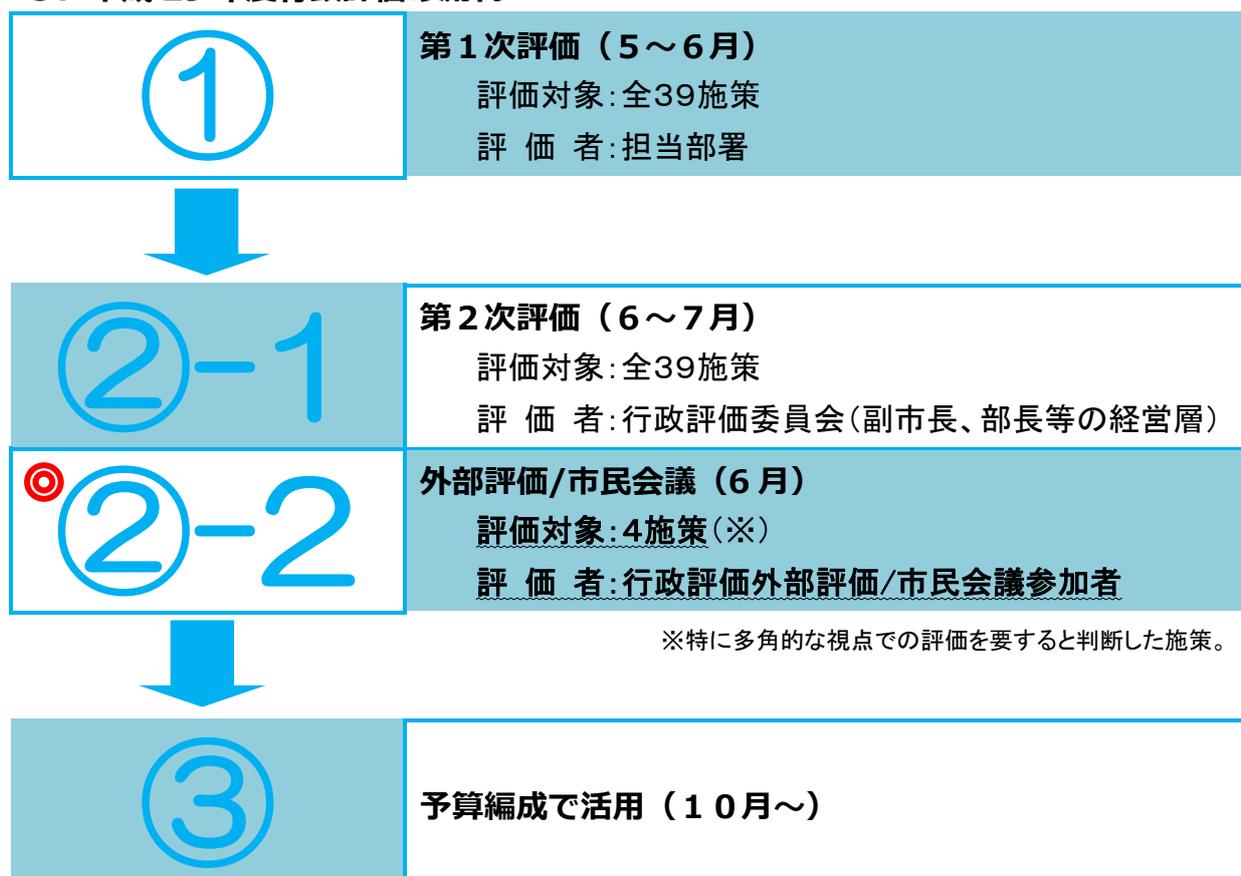
政策		目的	手段	施策
5つの将来像		まちづくりの基本目標		
1 安全でうれしいのある暮らしができるまち （「暮らし」の分野）	11 安全・安心に生活できるまち			111 防災体制の充実・強化 112 防犯体制の充実・強化 113 暮らしの相談体制の充実
	12 生きがいを持って文化的に生活できるまち			121 市民活動の支援 122 生涯学習活動の支援 123 文化・芸術・スポーツ活動の支援 124 郷土文化の保全・継承
	13 お互いを尊重し合うまち			131 人権尊重・平和の推進 132 男女平等社会の推進
2 健康でともに支え合うまち （「支え合い」の分野）	21 ともに支え合って生活するまち			211 高齢者の支援 212 障害者・障害児の支援 213 生活の安定の確保及び自立・就労支援 214 社会保険の安定的運営
	22 健康で笑顔あふれるまち			221 健康づくりの支援 222 医療体制の整備
3 子どもたちを健やかに育むまち （「人づくり」の分野）	31 安心して子どもを産み育てられるまち			311 母子の健康づくりの支援 312 子育ての支援
	32 子どもが生きる力・考える力を身につけられるまち			321 「生きる力」「考える力」を育む学校教育 322 地域連携による学校教育
	33 青少年や若者が希望や夢を持つことができるまち			331 青少年の健全育成 332 誕生から就労に至るまでの総合的な相談体制の整備
4 豊かな自然と調和した住みやすく 活気あるまち （「基盤づくり」の分野）	41 快適で住みやすいまち			411 適切な土地利用の推進と住環境の整備 412 道路ネットワークと交通環境の整備
	42 豊かな自然と調和した環境にやさしいまち			421 自然環境の保全 422 ごみ減量化・再資源化の推進 423 生活環境の保全
	43 産業によってにぎわいや活気を生み出すまち			431 農業の振興 432 商工業の振興
5 都市格が高いまち （「しくみづくり」の分野）	51 市民が主体となったまちづくり			511 地域コミュニティの活性化 512 協働によるまちづくりの推進
	52 職員が能力を発揮できる組織			513 行政情報の積極的な公開・共有 521 職員の育成強化 522 組織の強化と業務変革の推進
	53 健全な行財政の確立			531 持続可能な財政運営 532 長期的視点に立った公共施設等の維持・活用
	54 経営資源を戦略的に配分			533 広域行政 541 経営資源を戦略的に配分
		39施策		



4. 清瀬市の行政評価

- 清瀬市では、平成28年度より「施策評価」による、行政評価を実施しています。
- 「施策評価」により、「第4次清瀬市長期総合計画(平成28年度～平成37年度)」で掲げる39施策を進行管理します。
- 39の「施策評価」結果は、平成30年度の「予算編成」に活用します。
- 市民会議では、39施策のうち、4施策について協議します。

5. 平成29年度行政評価の流れ



6. その他

- 行政評価の結果については、市ホームページで公開します。
- 過去の行政評価結果は、市ホームページ(市政情報 > 行財政改革 > 清瀬市行政評価制度)からご覧いただけます。ぜひご覧ください。